

な ならしの ら た はたらく く



～夢に向かって共に働く願いを込めて～

職場実習で企業の戦力に成長してほしい

～市内で障がいのある方と企業の「働く」を熱心に支えている方をご紹介します～

とんかつ&サラダバー まる藤 新習志野店

船橋谷津インターにほど近いスーパービバホーム新習志野店の向かいにある、とんかつ&サラダバー「まる藤」さん。飲食店の経営者であり、障がい者雇用アドバイザーでもある石本誠氏にお話を伺ってきました。



石本 誠 氏

石本氏のお話 発達障がいのある息子の成長がきっかけに

現在「まる藤」さんでは、市内の障がい者就労支援施設からの実習生を月に1人程度受け入れ、2～3週間の実習を行っています。

きっかけは、障がいのある18歳の息子です。将来を考えて、息子に自分の店で働かせることにしました。普段家の手伝いをあまりしていないので、当初は「できるわけない」と思いながら始めたのですが、「皿洗い」→「接客」→「調理」とどんどんできることが増えていきました。今では、「私ができる、息子ができないことがない」状況です。(笑)

息子が生き生きと働きながら成長する姿を見て、障がいのある方が店舗での実習を通して一人でも多く企業の戦力になってほしいと願い、様々な業務に挑戦する機会を提供させていただいています。

実習生のご家族が来店され、しっかり仕事に取り組むご本人の様子を見て驚かれることもありますよ。



石本 紫音さん

障がいのある方に接客業務をしてもらうことに不安は？

障がいのある方は慣れるのに時間がかかるだけで、ミスは一般の従業員でも必ずある事です。

むしろ一般の学生アルバイトには挨拶や言葉遣いなどから研修を始めなくてはなりませんが、実習に来る障がいのある方はすでに訓練を受け、基本的マナーが身につけているので、すぐに業務の研修をスタートすることができます。

お客様からは、実習生がスムーズに注文をオーダー機器に打ち込めない時でも、あたたかく声を掛けていただくことも少なくありません。

～取材を通して感じたこと～

この令和の時代は働く環境や働き方、働く人も大きく変化している時代です。外国籍の方も高齢者も病者も障がい者も…。

多くの良い商品や良いサービスとはそんな、誰にでも優しい職場環境から生まれるものではないでしょうか。

職場実習を受け入れる意味とは「障がい者にとって」だけでなく、受け入れる「企業にとって」も多くの学びがあることを強く感じさせられました。(取材:松尾)



とんかつ&サラダバー まる藤 新習志野店

習志野市茜浜1-1-1
電話：047-452-4129
年中無休(年末年始を除く)
営業時間 11:00～21:00
(ランチ月～土11:00～17:00)

石本氏は、とんかつ店とは別に飲食店専門の障がい者雇用コンサルティングも手掛けられています。最近、飲食店だけでなく他業種からの相談も増えてきているそうです。

飲食店向け 障がい者雇用・育成アドバイザー

イートライ株式会社

〒333-0846

埼玉県川口市南前川2-8-5

電話：048-700-4800 メール：info@eatry.co.jp

ホームページ：http://eatry.co.jp

【石本氏のお話】

障がい者雇用が大手企業以外でなかなか進まないのは、障がい者に対する偏見などではなく、単純に受入れ方がわからないからだと思います。

飲食店業務のノウハウを活かして、店舗で障がいのある人に働いてもらうために必要なサポートを行っています。

こんなサービスご存知ですか？(地域活動支援センターのご紹介)

地域活動支援センターは、地域で生活する障がいのある方が利用できる交流スペースです。日中の居場所づくりや生きがいがづくり、日常生活での困りごとを相談できる場がここにはあります。習志野市内には2か所あります。

習志野市立東部デイサービスセンター 屋敷 4-6-6 東部保健福祉センター内 047-493-8021

障がいの重たい方も軽い方も、相互に助け合って楽しく活動しています。習志野市に住所を有する方は年齢を問わずご利用いただけます。ご自宅からセンターまでの送迎、食事、入浴のお世話とともに、日常生活等についての相談、創作活動、機能訓練、レクリエーションを提供します。



講師の先生を招いて、陶芸、お菓子づくり、手芸等の創作活動に取り組み、夏には水泳教室も開催します。仲間づくりのお手伝いもします。健康マージャンも大人気です。初詣、お花見、ビール工場見学、ホテルでの外食会等、センターを離れ、活発な外出行事を企画しています。利用者の皆さんも外出行事を心待ちにしています。

プールは最高のリハビリ！センターを卒業して、就労した方も大勢いらっしゃいます。



本格的な陶芸活動(上)、カップケーキ作り(左下)、ホテルで外食(右下)

地域活動支援センター もくせい舎 津田沼 3-9-8 京成ツダヌマビル 2階 047-475-7898

精神障がいのある方が1日に15人くらい利用されています。出かけることが苦手な方の第1歩の場として、アルバイトの合間に、精神障がいを隠さずに話せる仲間がいるから、困ったことを仲間だけでなく精神保健福祉士やピアスタッフ(自身も精神科ユーザーのスタッフ)に相談できるから、などなど様々な利用目的で通所されています。



和やかなおしゃべりタイム

月・火・木・金の10:00~15:00の開所時間に、ほんの少しの時間でも利用できます。

1日に何度も出入りする方もいます。

お互いの違いを尊重しつつ同じ空間で時間を過ごしています。利用料は無料です。

保険料990円/年とお茶代5~10円/日はかかります。



いろいろなイベントのお誘いが掲示されています

【お問い合わせ】習志野市障がい者地域共生協議会(通称「ならとも」)

…障がい当事者の家族、福祉事業所、行政機関の職員等が集まり、障がい者の地域生活を支えるための活動や検討会を行っています。

事務局：習志野市 障がい福祉課 習志野市鷺沼2丁目1番1号
電話 047(453)9206 FAX 047(453)9309

ならたく 習志野

検索

